

よい飼い主になるために

犬のふんの後始末は飼い主の責任。散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ってください。また、犬の放し飼いは条例で禁止されています。散歩のときは必ずリードを付けてください。

猫は室内飼育に適した動物で、自分の空間を大切にします。室内で飼えば、交通事故に遭わず、他の猫から病気がうつることもないので長生きすることができます。また、ふん尿や鳴き声で近所に迷惑をかけることもありません。猫は室内で飼い、去勢・不妊手術をしましょう。



衛生検査課 獣医師 横澤 香織

**飼い犬には鑑札・注射済票**  
犬鑑札・注射済票は、愛犬が迷子になったときに迷子札の役割を果たします。会場では、簡単に付けられるように取り付けリングを配布していますので、飼い犬の首輪に必ず付けてください。  
**飼い犬が死亡したときは**  
飼い犬が死亡した場合は届け出が必要。届け出は衛生検査課か各支所へ。電話でも受け付けます。

平成29年度狂犬病集合注射日程表

日時	会場
4月 11日(火)	午前9時15分～10時 南橋公民館 午前10時45分～11時30分 荒牧町公民館 午後1時～1時30分 川原町公民館 午後2時～2時30分 田口町公民館
12日(水)	午前9時15分～10時 総社公民館 午前10時45分～11時30分 高井町公民館 午後1時～1時45分 清里公民館
13日(木)	午前9時15分～10時 龍蔵寺町公民館 午前10時45分～11時30分 上小出町公民館 午後1時～1時30分 北代町公民館
14日(金)	午後2時～2時30分 若宮町四丁目公民館 午前9時30分～10時 金丸町公民館 午前10時45分～11時45分 嶺町公民館 午後1時～1時45分 芳賀公民館
16日(日)	午後2時15分～2時45分 小坂子町公民館 午前9時30分～11時30分 桂萱公民館 午後1時30分～3時30分 東公民館
18日(火)	午前9時15分～10時 上細井町公民館 午前10時45分～11時30分 下細井町公民館 午後1時～1時45分 幸塚町公民館 午後2時15分～2時45分 端気町公民館
19日(水)	午前9時30分～10時 泉沢町公民館 午前10時45分～11時30分 富田町集落センター 午後1時～1時30分 亀泉町公民館
20日(木)	午後2時～2時30分 江木団地集会所 午前9時30分～10時15分 西大室町公民館 午前10時45分～11時30分 荒子町農業構造改善センター
21日(金)	午後1時～1時45分 城南公民館 午後2時15分～3時 飯土井町公民館 午前9時30分～10時 下増田町公民館 午前10時45分～11時30分 小屋原町公民館 午後1時～1時45分 永明公民館 午後2時15分～2時45分 小島田町公民館
5月 9日(火)	午前9時15分～10時 山王町一丁目公民館 午前9時30分～10時 中之沢住民センター 午前10時30分～11時 室沢集落センター 午前10時45分～11時30分 上川淵公民館上北分館 午後1時～1時30分 月田公民館 午後1時～1時45分 駒形町会議所 午後2時15分～2時45分 力丸町会議所
10日(水)	午前9時30分～10時 新屋住民センター 午前9時30分～10時15分 下川町公民館 午前10時30分～11時 女瀬公会堂 午前10時45分～11時30分 下川淵公民館 午後1時～1時30分 亀里町竜門集落センター 深津集落センター
11日(木)	午前9時～9時30分 文京町二丁目自治会館 午前9時30分～10時 稲里集落センター 午前10時～10時30分 南町四丁目公民館

日時	会場
5月 11日(木)	午前10時30分～11時 込皆戸集会所 午前11時～11時30分 六供町集会所 午後1時～1時30分 上佐高町公民館 中区民センター 膳集出荷所
12日(金)	午後2時～2時30分 三俣町二丁目公民館 午前9時15分～10時 天川大島町原町自治会館 午前10時45分～11時15分 天川大島町本町公民館 午後1時～1時30分 上川淵公民館
14日(日)	午前9時30分～11時30分 粕川支所 市保健所 下新田町公民館
16日(火)	午前9時30分～10時 柏倉町コミュニティセンター 柏倉町集落センター 午前10時30分～11時 稲荷新田町公民館 午前10時45分～11時15分 鼻毛石町集落センター(旧宮城保健センター) 午後1時～1時30分 大利根町公民館
17日(水)	午後1時～1時45分 表町一丁目自治会館 午前9時15分～10時 市之関町集落センター 午前9時30分～10時 三夜沢赤城神社社務所 午前10時30分～11時 諏訪会館(城東町二丁目) 午後1時～1時30分 苗ヶ島町集落センター 昭和町一丁目公民館
18日(木)	午後2時～2時45分 前橋市水道局 午前9時15分～10時 古市町公民館 午前9時30分～10時 馬場町集落センター 午前10時30分～11時 大前田町集落センター 午前10時45分～11時15分 鳥羽町東部公民館 午後1時～1時45分 元総社公民館
21日(日)	午前9時30分～11時30分 宮城支所
23日(火)	午前9時30分～10時 東金丸自治会館 午前10時30分～11時 白草公民館 午後1時～1時30分 滝窪公民館 午後2時～2時30分 下滝公民館
24日(水)	午前9時30分～10時 茂木町自治会館 午前10時30分～11時 足軽町自治会館 午後1時～1時30分 横沢多目的集会所 午後2時～2時30分 堀越公民館
25日(木)	午前9時30分～10時 上大屋集会所 午前10時30分～11時 樋越町公民館 午後1時～1時30分 河原浜住民センター
28日(日)	午前9時30分～11時30分 大胡支所
30日(火)	午前9時30分～11時 中島住民センター 午後1時～2時30分 時東住民センター
31日(水)	午前9時30分～11時 米野会館 午後1時～2時30分 原中会館
6月 1日(木)	午前9時30分～11時 新地会館
4日(日)	午後1時～2時30分 所替戸農業者研修センター 午前9時30分～11時30分 富士見支所(庁舎南側) 午後1時30分～3時 石井一区住民センター駐車場

募集しています犬猫の里親

本市では、殺処分される犬猫を少しでも減らすため、ルールを守って最後まで飼育できる新しい飼い主を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

衛生検査課 ☎027-220-5777



特集 03

生後91日以上の犬が対象です  
犬の登録と狂犬病予防注射

4月から5月まで、左表のとおり市内の99カ所の会場で、犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

犬の飼い主は、犬の登録(犬の生涯に1回)と、犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付。必ず受けてください。また、まだ犬の登録をしていない飼い主は、登録をしてください。なお、飼い犬が、病気などの理由で本年度注射を見合わせる場合は、動物病院で飼い犬の注射猶予書か診断書を発行し、衛生検査課へ提出してください。犬は会場に入ると、慣れない環境下のため興奮することがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。

種類・性別・生まれ  
年・毛色(白・黒・茶・灰)・体格(大・中・小)・呼び名を  
記入したメモ

猫の去勢・不妊費用を補助

動物病院で受ける去勢・不妊手術費用の一部を補助します。4月以降に行った手術が対象。予算額に達した時点で受け付けを終了します。詳しくは問い合わせください。

対象=市内に住民票のある人が飼っている猫か、責任を持って世話をしている猫(1世帯当たり3匹まで)

補助金額=1匹当たり(去勢)3,000円(不妊)5,000円

用意する物=領収書、印鑑、申請者名義の預金通帳

申し込み=手術後3カ月以内に市保健所内衛生検査課へ



動物病院で登録と注射が可能  
市の委託を受けた動物病院で、犬鑑札・注射済票の交付や登録手数料の支払いができます。詳しくは動物病院へ問い合わせてください。

市外から転入した場合

費用(登録と注射)一匹6,400円(注射のみ)同3,400円  
注意する物(登録済みの犬の飼い主)申請書(登録していない犬の飼い主)住所・氏名・電話番号・犬の飼い主

市外から犬を連れて転入した場合は、登録の変更届が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、会場か市保健所内衛生検査課、各支所で手続きしてください。